

亀山市子ども・子育て支援事業計画に関する実績等報告書(平成29年度)

(健康福祉部 子ども未来課)

■計画の基本情報

計画期間	H 27 ~ H 31 年度												
位置付け	本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画。												
目的・概要	すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、「質の高い学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざす。												
計画の骨格	<div style="text-align: center;"> <p>《基本理念》</p> <p>子どもの笑顔が輝く</p> <p>子育て交流のまち かめやま</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>《めざす子ども像》</p> <p>希望に輝く</p> <p>心ゆたかな亀山の子どもたち</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">基本目標</th> <th style="width: 70%; text-align: center;">基本施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 たくましい子ども を育む幼児教育・保育 のまち </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1)魅力ある就学前教育・保育の推進 (2)家庭教育力・地域の教育力の向上 (3)豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進 (4)子どもの健全育成活動の充実 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 2 保護者の主体的な 子育てを支えるまち </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1)子どもの居場所の充実 (2)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実 (3)地域の子育て力向上のための支援の充実 (4)子育て相談・情報提供の充実 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 3 子どもを健やかに 産み育てるまち </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1)子どもや母親の健康支援 (2)次代の親の育成 (3)小児医療についての支援及び経済的支援 (4)不妊・不育症治療への支援 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 4 配慮を必要とする 子ども・子育て家庭を 支えるまち </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1)児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実 (2)発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 (3)ひとり親家庭等の自立のための支援の充実 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 5 仕事と子育てを両 立できるまち </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1)仕事と子育ての両立支援 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 </td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	基本施策	1 たくましい子ども を育む幼児教育・保育 のまち	(1)魅力ある就学前教育・保育の推進 (2)家庭教育力・地域の教育力の向上 (3)豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進 (4)子どもの健全育成活動の充実	2 保護者の主体的な 子育てを支えるまち	(1)子どもの居場所の充実 (2)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実 (3)地域の子育て力向上のための支援の充実 (4)子育て相談・情報提供の充実	3 子どもを健やかに 産み育てるまち	(1)子どもや母親の健康支援 (2)次代の親の育成 (3)小児医療についての支援及び経済的支援 (4)不妊・不育症治療への支援	4 配慮を必要とする 子ども・子育て家庭を 支えるまち	(1)児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実 (2)発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 (3)ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	5 仕事と子育てを両 立できるまち	(1)仕事と子育ての両立支援 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
基本目標	基本施策												
1 たくましい子ども を育む幼児教育・保育 のまち	(1)魅力ある就学前教育・保育の推進 (2)家庭教育力・地域の教育力の向上 (3)豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進 (4)子どもの健全育成活動の充実												
2 保護者の主体的な 子育てを支えるまち	(1)子どもの居場所の充実 (2)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実 (3)地域の子育て力向上のための支援の充実 (4)子育て相談・情報提供の充実												
3 子どもを健やかに 産み育てるまち	(1)子どもや母親の健康支援 (2)次代の親の育成 (3)小児医療についての支援及び経済的支援 (4)不妊・不育症治療への支援												
4 配慮を必要とする 子ども・子育て家庭を 支えるまち	(1)児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実 (2)発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 (3)ひとり親家庭等の自立のための支援の充実												
5 仕事と子育てを両 立できるまち	(1)仕事と子育ての両立支援 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進												

■ 成果指標

	成果指標名	単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1					
2	別紙 子ども・子育て支援事業計画	目標事業量	一覧表のとおり		
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>魅力ある就学前教育・保育の推進については、市内2箇所の民間小規模保育事業との協議を行い、利用定員の増員を行っていただいたことにより、低年齢児の受入規模の拡充を図った。</p> <p>また、子どもの居場所の充実については、19支援の放課後児童クラブの運営支援等を行うとともに、新たに小学校の長期休業期間における受け皿となる長期休暇子どもの居場所事業を行った。</p> <p>さらに、「かめやまげんきっこフェスティバル」の開催や、公立・私立保育園等の地域子育て支援センターでの行事等を開催し、親子がともに成長していける環境づくりを行った。また、寄附をいただいた西町地内における西谷邸での地域小規模児童養護施設及び児童短期支援施設の整備を進めることができた。</p>
成果	<p>魅力ある就学前教育・保育の推進については、待機児童の中心となる低年齢児に特化した受入施設となる、民間小規模保育事業の定員増により、低年齢児の受入規模の拡大を図ることができた。また、待機児童館を有効に活用することで、急な保育の必要性の高い方の受入を行うことができた。</p> <p>新たな取り組みとなった長期休暇子どもの居場所事業については、これまで、放課後児童クラブだけに限られていた長期休暇時の新しい子どもの居場所づくりを行い、安心できる居場所として利用者の高い満足を得ることができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>成果指標に掲げる「低年齢児(3歳未満児)の待機児童数」の目標達成に向け、受入規模の拡充を図ることで寄与することができた。</p> <p>また、仕事と子育てが両立できる環境づくりについて、新たな長期休暇子どもの居場所事業を行うことで、子どもの見守りに関する保護者の不安を解消することができた。</p>

反省点・課題	<p>低年齢児の受入規模の拡充は図ったものの、待機児童の完全解消には至っておらず、引き続き、待機児童の解消は大きな課題となっている。</p> <p>また、計画策定段階からの困難な課題と考えている病児・病後児保育などについては、引き続き実施手法に関する検討が必要となっている。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>待機児童の解消に向けては、新たな施設整備での受入規模の拡充の検討を行うとともに、民間事業者の小規模保育事業の促進を図る。また、特殊な保育需要への対応などについては、平成30年度に着手する次期子ども・子育て支援事業計画の策定において検討する。</p>
--------	---

別紙 子ども・子育て支援事業計画 目標事業量一覧表

項目		単位等	現状値(H25)	目標値(H31)	平成29年度
教育保育事業		1号認定提供数(人)	727	806	663
		2号認定提供数(人)	721	814	936
		3号認定提供数(人)	415	499	276
認定こども園		設置箇所数(箇所)	未設置	3	1
延長保育事業		設置箇所数(箇所)	6	6	6
		利用児童数(人)	52	245	69
放課後児童健全育成事業		設置箇所数(箇所)	12	18	17
		利用児童数(人)	413	605	537
子育て短期支援事業		市内設置箇所数(箇所)	未設置	1	未設置
		市外設置箇所数(箇所)	10	10	10
		利用児童数(人)	4	65	20
市内小規模児童擁護施設		設置箇所数:(箇所)	未設置	1	未設置
地域子育て支援拠点事業		設置箇所数(箇所)	5	7	5
		利用児童数(人)	3,085	2,098	2,935
一時預かり事業	1号認定	設置箇所数(箇所)	2	2	2
		利用児童数(人)	171	520	233
	2号認定	設置箇所数(箇所)	1	2	2
		利用児童数(人)	69	293	22
		利用児童延べ数(人)	626	5,002	2,098
病児・病後児保育事業		設置箇所数(箇所)	未設置	5年間で実施 に向け検討	未設置
		利用児童数(人)	未実施		未実施
子育て援助活動支援事業		利用人数(人)	627	690	797
利用者支援		設置箇所数(箇所)	未設置	1	未設置
妊婦健康診査		提供可能回数(人)	5,965	5,782	5,000
乳児家庭全戸訪問事業		提供可能数(人)	475	413	370
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業		提供可能数(人)	17	20	26
市内児童発達支援センター等の設置		設置箇所数(箇所)	未設置	1	未設置
		利用児童数(人)	未実施	30	未実施